

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第4期）
- 国民健康保険税（第8期）
- 納期限は、3月2日(月)です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、**収税課（2階）**
☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和30年2月2日～昭和30年3月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。2月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、**高齢者支援課（2階）** ☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和20年3月2日～昭和20年4月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、**国保年金課（2階）** ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	2月13日(☎) 13時～15時/場所=5階504会議室、 2月25日(☎) 13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	2月28日(☎) 10時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	2月12日(☎) 13時～16時/場所=市役所5階504会議室 2月27日(☎) 13時～16時/場所=ほのおか館2階第1・2研修室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く)9時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	2月26日(☎) 13時～16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週火・木・金曜日 13時～16時(行事の都合により、閉室の場合あり) /場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)2月3日(☎)、3月2日(☎) 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)2月6日(☎)、21日(☎)、3月5日(☎) 9時30分～11時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6カ月乳児相談	2月27日(☎)(令和元年8月生)/受付=9時15分～9時30分、13時15分～13時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	2月18日(☎)(平成30年8月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	2月20日(☎)(平成29年8月生・平成29年9月生)/受付=9時～10時 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	2月19日(☎)(平成28年8月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■フッ素で強い歯! プロジェクト	2月18日(☎)(平成29年2月生)・19日(☎)(平成30年2月生)/受付=14時30分～14時40分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談 (予約制)	2月13日(☎)、3月5日(☎)、12日(☎)、26日(☎) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	2月7日(☎)、14日(☎)、21日(☎)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	2月7日(☎)、14日(☎)、21日(☎)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=2月13日(☎)13時～16時/場所=ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ=県総合企画部報道広報課聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉 センター (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、家庭児童相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167/DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565/障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県

